

大阪市民のみなさんへ

「にぎやかで活気あふれるまち大阪」をめざして

物価高騰に対する支援のお知らせ

上下水道料金を **減額** します

大阪市と給水契約がある方を対象に、水道料金の基本料金と下水道使用料の基本額を減額します。申込手続は不要です。なお、マンション等にお住まいの方で水道料金等に相当する費用を管理会社等にお支払いされている方は、直接減額対象とならないため、管理会社等に減額の協力を依頼します。

減額内容	水道料金……1か月あたり基本料金 935円(税込) 下水道使用料……1か月あたり基本額 605円(税込)
減額期間	10月検針分から12月検針分まで(3か月間)



▲減額について詳しくはこちら

問い合わせ▶水道局お客さまセンター ☎06-6458-1132 FAX06-6458-2100

プレミアム付商品券2023

商品券について詳しくはこちら



物価高騰による市民の暮らしや企業活動への影響を踏まえ、消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券事業を実施します。販売時期など詳細は決まり次第 **HP** 等でお知らせします。

プレミアム率	30%(1口10,000円の商品券で13,000円分のお買い物が可能)
購入対象者	市内居住者
購入上限	1人あたり4口まで
利用期間	12月中旬～来年5月31日(金)
対象店舗	市内にある小売・飲食・サービス業の参加登録店舗
発行口数	440万口

問い合わせ▶経済戦略局産業振興課 ☎06-6615-3774 FAX06-6614-0190

価格高騰重点支援給付金の申請は **10月20日まで** です

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給しています。「**確認書**」が届いた世帯や、申請が必要な世帯で手続きがお済みでない方は、10月20日(金)(消印有効)までに返送・申請が必要です。詳しくは **HP** をご覧ください。



▲給付金について詳しくはこちら

問い合わせ▶
価格高騰重点支援給付金コールセンター
☎0120-002-561 または ☎06-6690-8515
FAX06-6485-5699

くらし

「ひきこもり」でお悩みの方へ

「この状態がずっと続くのかな…」「将来が心配」など、誰にも相談できずに悩んでいませんか。ご自身やご家族だけで抱え込まず、専門の医師や相談員の専用ダイヤル、LINE相談、お住まいの区の保健福祉センターへ気軽にご相談ください。

医師(事前予約制)・相談員による専門相談 日時 平日10:00～17:00(土日祝、年末年始を除く)	専用ダイヤル ☎06-6923-0090
LINE相談 来年3月30日まで試行実施中 日時 水曜18:00～22:00、土曜12:00～16:00(受付は終了の各30分前まで)	LINE公式アカウント ひきこもり相談 @大阪市 ▶▶

問い合わせ▶こころの健康センター
☎06-6922-8520 FAX06-6922-8526

くらし

こころの悩み 相談してみませんか

9月10～16日の自殺予防週間にあわせて、9月の1か月間、自殺やこころの健康に関する24時間対応の集中電話相談を実施します。ひとりで悩みを抱え込まず、相談してみませんか。専門の相談員が必要な支援策などについて一緒に考えます。

24時間受付相談窓口	日時 9月1～30日 (初日は9:30から、最終日は17:00まで) 電話 0570-064-556
常時受付相談窓口	日時 平日9:30～17:00 電話 06-6923-0936

問い合わせ▶こころの健康センター
☎06-6922-8520 FAX06-6922-8526

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※この記事は8月14日現在のものです、変更となる場合があります。

ワクチン接種のお知らせ

接種費用 **無料**



ワクチン接種についての最新情報は **こちら**



▶令和5年秋開始接種が9月下旬から始まります

初回接種(5歳以上の方は1・2回目、生後6か月～4歳の方は1～3回目)が完了した全ての方が対象です。お手元の接種券をご使用ください。なお、令和5年春開始接種で接種された方には、接種券を順次送付します。取扱医療機関で接種できますので、接種開始日など詳しくは **HP** をご覧ください。

ワクチンの種類 ▶現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

問い合わせ▶大阪市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-065670 または 06-6377-5670 FAX0570-056769 (受付時間:9:00～18:00 土日祝含む)

▶「令和4年秋・令和5年春開始接種」を9月19日まで延長しています

小児(5～11歳)を対象とした「令和4年秋開始接種」および65歳以上の高齢者、基礎疾患をお持ちの方、医療従事者等を対象とした「令和5年春開始接種」の期間を延長しています。接種を希望される方は、取扱医療機関へご予約ください。

